

クリエイティブ人材育成施設 TUMO GUNMA 運営体制構築サポート業務 仕様書

1 業務の名称

クリエイティブ人材育成施設 TUMO GUNMA 運営体制構築サポート業務

2 趣旨・目的

群馬県では、クリエイティブな人や企業に選ばれる「クリエイティブ拠点化」を目指し、その最初の政策として、デジタルスキルを備え新たな価値を創造する人材育成の拠点として、令和4年3月に tsukurun -GUNMA CREATIVE FACTORY-を設置したところである。

今般、群馬県のデジタルクリエイティブ人材育成の更なる拡充・発展を図り、群馬県のクリエイティブ拠点化の実現のために、国際的に評価の高い世界規模のクリエイティブ人材育成施設 TUMO GUNMA の導入を決定した。その効果的な運営体制の戦略策定や組織の構築を行うもの。

3 業務委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

4 委託予算額

8,800,000円（消費税額及び地方消費税額を含む）を上限とする。

5 業務の内容

本業務の内容は以下のとおりとし、具体的な内容については、委託事業者と相談の上、決定する。

(1) 戦略策定業務

- ア 運営組織のビジョン策定
- イ 民間支援獲得に向けた戦略策定及びサポート
- ウ 人事戦略などの策定
- エ マーケティング戦略などの策定

(2) 運営組織構築サポート業務

- ア 運営組織構築に向けたタスク整理及びサポート（コアメンバーの選定など含む）
- イ アルメニア TUMO センターとの組織構築・運営内容における調整業務（英語での想定）

(3) 事業報告書の作成

6 成果品

(1) 事業報告書

事業終了後速やかに、事業実施の成果をまとめた事業報告書を提出すること。なお、事業報告書は公開を前提とする。

(2) 随時報告

その他、事業報告とは別に実績や進捗状況等に関する報告を求める場合がある。

7 その他

- ・本業務の成果は、全て群馬県に帰属する。
- ・本仕様書に記載のない事項等については、その都度、群馬県との協議により決定する。